

令和4年度厚生労働科学研究費補助金
循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業
分担研究報告書

行政・支援団体向けの食支援推進資材の作成

研究分担者：森崎 菜穂（国立成育医療研究センター 社会医学研究部）
村山 伸子（新潟県立大学 人間生活学部）
三瓶 舞紀子（日本体育大学体育学部健康学科ヘルスプロモーション領域）

研究要旨

本分担研究では、新型コロナウイルス流行下に実施した小中学生児童およびその保護者への全国調査および文献レビューから把握できた、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容、および、新型コロナウイルス流行下にて児童への食生活支援を実施していた自治体における、インタビュー調査をもとに作成した、必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組をもとに、本成果を現場で活用できるように行政・支援団体向けのパンフレット「学齢期の子どもに食生活支援を届けるために」を作成した。

また、上記資材を広く周知するシンポジウム「必要としている子どもに食の支援を届けるための支援者連携の在り方を考える」を開催した。参加申し込み者は110名で、うち自治体職員が75名、社会福祉協議会職員、子ども食堂やフードバンクの職員、ボランティア等参加者が8名であった。29名は子どもの食への支援にすでに関与しており、9名は子どもの食への支援を検討しており、53名は子どもの食への支援に興味はあるが、まだ具体的に検討していないと回答した。参加者の90%は「満足・大変満足」と回答した。本支援ツールの活用が期待される。

A. 研究目的

2020年から流行が開始した新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）情勢により、家庭内環境や学校生活の変化が強いられ、子どもの健康状態が悪化している可能性が指摘されている。また、子どもの食生活支援を行っている子ども食堂やフードバンクなどからは、栄養格差が広まっている可能性が報告されている。子どもの食生活は家庭環境に大きく影響されるため、コロナ情勢に伴う保護者の就労状況の変化、うつ傾向

の悪化、親子関係の悪化などの社会経済的状況等の変化が、栄養格差拡大の要因となっている可能性がある。

そこで、本研究では研究者らが行ったデータ分析、文献レビュー、インタビュー調査をもとに作成した、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容、および必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組が提示され、各地域において子どもの食生活支援に関係する事業を立ち上げたいと考えた方々の参考になる支援ツ

ールを作成することを目的とした。

B. 方法

研究分担者らと共に、支援ツールとしては行政・支援団体向けのパンフレット「学童期の子どもに食生活支援を届けるために」を作成し、また上記資料を広く周知するシンポジウム「必要としている子どもに食の支援を届けるための支援者連携の在り方を考える」を開催した。

C. 結果

パンフレットは、前半を「学童期の子どもの食生活支援の現状」として、後半に「学童期のこどもの食生活支援事業促進ツール」を載せた A4 で 20 ページの構造とした（添付 1）。

前半「学童期の子どもの食生活支援の現状」では、「食生活支援が必要な子どもたちについて」として「要支援者の背景別に必要としやすい支援内容」を提示し、このほかに「子どもの食生活支援を行っている主な支援制度・事業について」「食生活支援形態について」をまとめて載せた。また、これらの背景を元に、各自治体において子どもや家庭の支援事業・制度にどのようなものがあるのか書き出せるワークを含めた。また、行政栄養士が今後どのようにこれらの事業に関われるのか、についての記載をコラム「健康増進部局との連携について」で記述した。

後半「学童期のこどもの食生活支援事業促進ツール」では、「事業の立ち上げに向けて」「事業の立ち上げ」「事業を継続していくために」と事業の立ち上げから継続迄の一連の流れ、そして「要支援者に届けるために」と「付録 自治体からの声」の章立て構造とした。

また、2023 年 1 月 11 日に、上記のパン

フレットの紹介、および、コロナ情勢において子どもの食支援を積極的に行ってきた地域における活動の事例紹介、そして必要な子どもに支援が届くための地域の仕組みづくりにおいて目指すべき未来像や今後の課題についての専門家の講演を行ったシンポジウムを行った。（添付 2）。

参加申し込み者は 110 名で、うち自治体職員が 75 名、社会福祉協議会職員、子ども食堂やフードバンクの職員、ボランティア等参加者が 8 名であった。29 名は子どもの食への支援にすでに関与しており、9 名は子どもの食への支援を検討しており、53 名は子どもの食への支援に興味はあるが、まだ具体的に検討していないと回答した。

シンポジウムの終了後アンケートについては、42 名から回答を得た。参加者の 90% は「満足・大変満足」と回答した。参加者からの意見、感想には、「市町や団体の活動を知るいい機会となりました。」「行政の取り組みや、フードバンクの支援の広がりについては、大変分かりやすく聞かせていただきました。」など、他の自治体における活動の詳細を詳しく知れたことについての感想や、「行政の管理栄養士としても関われそうなことのヒントをいただくことができました。」「行政との連携や管理栄養士に対する期待などを伺うことができた。今後の業務に活かしていきたい」など、行政栄養士についての今後の関わり方の検討の材料になったとの可能があった。

D. 考察

本分担研究では、他の分担研究で実施された調査・研究成果を踏まえて、各地域においてこどもの食生活支援に係る事業を立ち上げたいと考えた方々の参考になるように、要支援者の背景別に必要としやすい支

援内容、および必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組が提示された、支援ツールを作成した。シンポジウムの参加者からも好評であったように、このようなツールのニーズは高かったと思われる。

E. 結論

必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組をもとに、本成果を現場で活用できるように行政・支援団体向けのパンフレット「学齢期の子どもに食生活支援を届けるために」を作成し公開

した。

F. 健康危機情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

学童期の子どもに食生活支援を届けるために

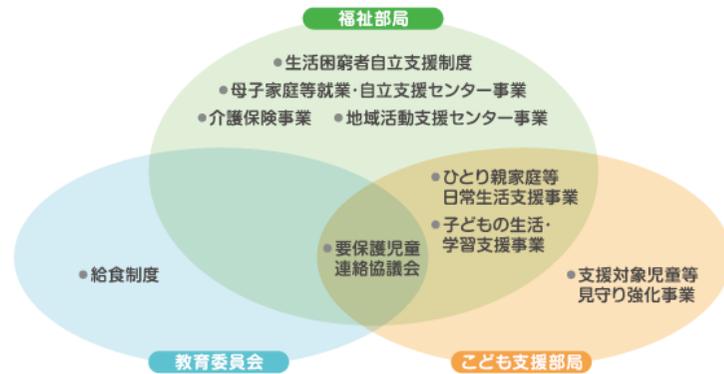
～成功事例から学ぶ地域としての仕組みづくり～



2 子どもの食生活支援を行っている主な支援制度・事業について

自治体で行っている主な支援制度・事業と主な担当部署

※子ども支援部門:学童、子どもの学習支援、居場所づくり、食生活、スポーツや体づくりに関する業務を担当している行政部署(部局・課・係)
※福祉部門:生活保護、生活困窮者支援、社会福祉に関する業務を行っている行政部署および社会福祉協議会



- **給食制度** 学校給食の提供、食育の提供。(管轄:教育委員会)
- **生活困窮者自立支援制度**
生活困窮者家庭の就労支援、居住確保支援、家計再生支援。生活困窮世帯の子どもの学習支援。また、生活困窮者支援に携わる関係機関等を構成員とし、生活困窮者支援に関する情報交換や支援体制に関する検討を行うために自治体が開催する「生活困窮者支援会議」を運用する。(主な管轄:労働部局、福祉部局)
- **母子家庭等就業・自立支援センター事業** 母子家庭の母及び父子家庭の父の就業支援。()
- **ひとり親家庭等日常生活支援事業**
児童の生活指導、食事の世話、生活必需品等の買物などの支援。(主な管轄:母子保健部局、子ども支援部局)
- **ひとり親家庭等生活支援事業**
ひとり親の相談支援、家計管理、生活支援、学習支援、情報交換を実施。(主な管轄:母子保健部局、子ども支援部局)
- **子どもの生活・学習支援事業**
ひとり親家庭の子どもに、放課後児童クラブ等の終了後に、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援や食事お提供(主な管轄:母子保健部局、子ども支援部局)
- **介護保険事業** 介護保険対象者の介護予防・日常生活支援。(主な管轄:福祉部局)
- **地域活動支援センター事業** 障害者の地域生活の支援。(主な管轄:福祉部局)
- **支援対象児童等見守り強化事業**
要保護児童対策協議会※の支援対象児童等への居宅訪問、食事提供、学習・生活指導支援等を実施。(主な管轄:母子保健部局、子ども支援部局)
- **要保護児童連絡協議会**
要保護児童等の早期発見や適切な保護や支援のために、関係者間で情報交換と支援の協議を行う機関、地方公共団体が設置する。



3

主にNPOや民間団体、ボランティア団体が行っている各種支援(行政委託含む)

- 子ども食堂 ● 子ども宅食 ● フードバンク ● フードパントリー
- 食事支援ボランティア ● 地域における居場所づくり ● 学校等での朝食提供

- **子ども食堂**
無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する活動。地域住民等による自主的な取組。
- **子ども宅食**
生活困窮家庭に、定期的に食品を届ける。主にNPOや福祉保健局(子ども家庭支援センターなど)が実施。
- **フードバンク・フードパントリー**
品質に問題がないにもかかわらず市場で流通出来なくなった食品を、企業から寄附を受け生活困窮者などに配給する活動。子どもの生活・学習支援事業に食材を提供している場合もある。運営母体の多くはNPO。そのほかの取り組みとして学校等での朝食提供、食事支援ボランティア、地域における居場所づくりなどがある。

3 食生活支援形態について

子どもに食生活支援を提供している支援者には様々な形態があります。

- 行政主体のもの、民間主体のもの
- 包括的アプローチのもの、ハイリスクアプローチのもの
- 家庭を支援するもの、子ども自身を支援するもの
- 食に関する物理的支援/教育的支援をするもの、食に限らない支援をするもの

対象者×方法の違いに基づく支援の取り組みの分類

| | 食に関する物理的支援 | 食に関する教育的支援 | 食に限らない支援 |
|----|--|--|--|
| 家庭 | <ul style="list-style-type: none"> ● フードバンク ● フードパントリー | <ul style="list-style-type: none"> ● 食事支援ボランティア | <ul style="list-style-type: none"> ● 保護者の生活支援(ひとり親家庭等日常生活支援事業など) ● 保護者の教育・就労支援(生活困窮者自立支援制度、母子家庭等就業・自立支援センター事業など) ● 地域活動支援センター事業 ● 介護保険事業 |
| 子 | <ul style="list-style-type: none"> ● 給食制度 ● 子ども宅食 | <ul style="list-style-type: none"> ● 学校での食育* | <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの生活・学習支援(支援対象児童等見守り強化事業、子どもの学習・生活支援事業、要保護児童連絡協議会など) ● 社会体験支援 ● 子どもの居場所づくり |

※生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの。様々な経験を通して、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるもの。



4

4 ちょっとワーク

①あなたの自治体では子どもや家庭の支援事業・制度はどのようなものがあるか、書き出してみましょう。

| | 食に関する物理的支援 | 食に関する教育的支援 | 食に限らない支援 |
|----|------------|---------------|------------------------------------|
| 家庭 | (例)フードバンク | (例)食事支援ボランティア | (例)保護者の教育・就労支援 |
| 子 | (例)給食制度 | (例)学校での食育 | (例)子どもの生活・学習支援事業 支援対象児童等見守り強化事業 |

②これらの事業・制度を行っている部署・団体を調べてみましょう。

| 制度・事業 | 部署・団体 |
|-------|-------|
| | |



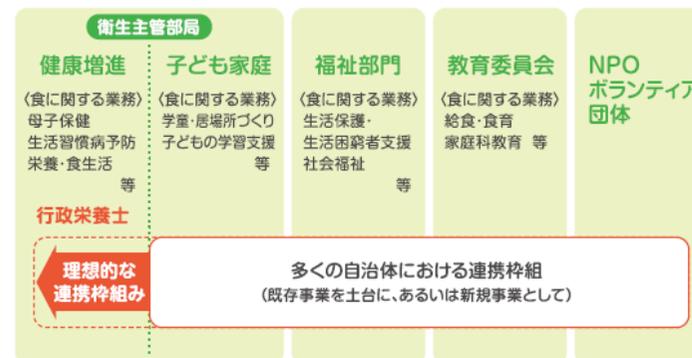
コラム column



健康増進部局との連携について

健康・食生活に関する施策を担当している健康増進部局には、**行政栄養士**が配置されていることが多いです。経済的困窮等により、望ましい食事が摂れない子供に対応する事業は、福祉部局・子ども支援部局・教育委員会との連携による取り組みに比べて、健康増進部局が直接、事業を行っている実態は少ないですが、栄養・食生活に関する専門的知識のある行政栄養士と連携することで、子どもの食生活支援に関する事業の充実を図る可能性が高まります。

図：部門間の連携について



行政栄養士について

行政栄養士とは、自治体に公務員として所属している管理栄養士・栄養士で、令和3年度には全国で約7000名います。地域における健康づくりおよび栄養・食生活の改善に関する施策を推進する役割を担っています。都道府県庁の他、保健所・保健センターに配置されていることが多く、主に都道府県では食を通じた社会環境の整備として給食施設での栄養管理や飲食店等でのヘルシーメニューの促進等を担い、市町村では乳幼児健診、保健指導等の対人業務を担っています。

学童期の子どもの食生活支援事業促進ツール

1 事業の立ち上げに向けて： 部署・関連団体の相互理解を促進する

各関連部署・団体の目的や業務内容をお互いに理解することが、成功の秘訣です。

1 (行政内で)相互理解促進の工夫をする

部署間の物理的距離を縮める

教育委員会、子ども支援部局、福祉部局が、同じ建物内で行き来しやすい物理的距離で配置されていた自治体

子ども支援部局 教育委員会 からの声

日常的に顔を見ながら課題共有・情報交換をしやすい環境だったため、事業を立ち上げる下地になった。

目的をもった人事異動を実施する

関連する他の福祉部局(保健・福祉業務を包括的に行う部署を含む)・教育委員会の経験があり、連携する複数部署の目的、知識、経験を有していた職員が課長職または部長職であった自治体

子ども支援部局 教育委員会 からの声

目的の異なる複数部署の知識・経験を共有している管理職がいることで、子どもたちへ支援が働きやすい事業を教育委員会から提案する、あるいは、子ども支援部局の事業提案への協力を得る下地となった。

子ども支援部局・福祉部局から教育委員会への異動者がいた自治体

教育委員会 からの声

子ども支援・福祉に関する業務を以前行っていたためにそれらの知識がある職員が教育委員会に異動し、情報共有・連携の中心となることで、経験・知識不足による理解不足や齟齬が生じにくく、展開・継続がスムーズな事業が生まれやすい下地となった。

市民、議員、民生委員などさまざまな情報資源から積極的に情報を得ようとしている人物がリーダーシップを取っていた自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

行政の実情を踏まえた課題・事業に取り組みやすくなったことが、事業を立ち上げる下地になった

顔を見て話す機会を週に複数回もつ

子どもへの支援について、子ども支援部局・教育委員会・福祉部局が週に複数回、担当者間で顔を合わせた課題共有や解決法を検討する打合せや合同会議をしていた自治体

子ども支援部局 教育委員会 からの声

子ども支援部局・教育委員会・福祉部局が日常的に(週に複数回)情報共有・連携することで、家庭への福祉的支援が必要な事業を行う際に、福祉部局及び子ども支援部局からの協力を得やすくなった。

日常的に課題共有や解決法を検討する中で実際に実施に至るのは、その中のほんの一部であったとしても、目的の異なる部署との日常的な顔みえる打合せや会議は、「互いのことを良く知っている」なかで進められ「視点の違いへの気づき」、「思わぬ知恵をもらえる」、「意をくんでもらいやすい」などの利点から各部署担当者が「同じ方向を向き」、子どもに役立つ事業の開始や継続につながった。

2 行政部局と教育関係者との相互理解促進の工夫をする

行政職員と学校職員の交流を増やす

日常的に子ども支援部局の歴代部長職以上が学校を個別にまわり、年単位の時間をかけて各校長と顔みしりになった自治体

子ども支援部局 からの声

行政組織の上位に位置する部長以上の役職者がそれぞれの学校を訪問し校長と顔を見て話す機会を複数回毎年繰り返すことが、行政の行う事業への学校の協力が繋がった。

子ども支援部局が、行っている事業や協力依頼したい事業を日常的に校長会で説明していた自治体

子ども支援部局 教育委員会 からの声

子ども支援部局・福祉部局で行っている事業を日常的に紹介していたことで、学校の行政の行う事業への理解が増し、協力が繋がった。

子ども支援部局や福祉部局の職員が、機会をとらえて各校長に部局の役割や支援の実態についての説明を繰り返していた自治体

子ども支援部局 教育委員会 からの声

子ども支援担当者が校長先生との会話の中で子ども支援・福祉部局の役割を繰り返し伝えたこと、福祉担当者が学校で被支援者に関わる機会に校長先生へ支援の実態について説明したことが、行政の行う事業への学校の協力が繋がった。

子ども支援部局が学校を積極的に支援していた自治体

子ども支援部局 からの声

日頃から、保護者のクレームや教育委員会への相談などで学校が困っているときに、子ども支援部局も解決に向けて積極的に協力していた。それにより、学校の協力が必要となる子ども支援部局の事業の実施がよりスムーズになった。

部局により子どもや家庭への考え方の違いがありうることを理解する

学校それぞれに独自の理論・文化があることや、教育と福祉支援部局の「当たり前」に違いがあるものと子ども支援部局の職員がとらえていた自治体

子ども支援部局 教育委員会 からの声

学校ごとに異なった文化や考え方、当たり前の違いが前提にあると考えることで、より現実的な協力内容を検討しやすかった。



2 事業の立ち上げ

地域のニーズをきちんと把握し、関連する事業を見つけて予算を確保することが事業計画の策定のために必要となります。また、事業の実施には、複数の部署の関与が必要となる場合が多くあるため、仲間づくりも重要です。

1 事業計画を策定する

1 地域のニーズを把握する

支援対象者が何を必要としているのかを具体的に把握できる実態調査を行い、調査結果を事業内容に反映した自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

行政として取り組むべき事業の優先度の確認ができ、実施・予算化するための根拠になった。

市民、議員、民生委員などさまざまな情報資源から積極的に情報を得ようとしている人物が中心となって事業を進めていた自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

地域で必要とされているニーズについて多面的に情報を集めることで、行政として取り組むべき事業の優先度を検討できた。

2 予算を確保する

予算を確保するために、事業担当者が同じ部の予算に詳しい課長以上の職位の人物に相談したり、県職員に相談したりして必要な予算を確保していた自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

都道府県予算や地方創生、地域活動、子どもの未来応援、子ども居場所づくり支援に関する事業の予算など、さまざまな予算の情報を集め、実施する事業目的と予算の用途枠組みとをすり合わせることで、予算確保に至った。

2 仲間づくりをする

1 皆で理念や必要性を共有する

「子どものため」という目標を子ども支援部局・教育委員会と校長先生の方で共有した自治体

子ども支援部局 教育委員会 からの声

「子どもの(主に学習の)ため」という目標を校長先生と共有できると、行政事業への学校の協力がより得られやすくなった。

首長の理念・考え方に沿う事業を展開した自治体

子ども支援部局 教育委員会 福祉部局 からの声

住民に選挙で選ばれた首長の理念・考え方に沿って事業を展開することは、行政全体の方針に沿っている、住民のために仕事をしているという意識に繋がりと、事業の立ち上げ・継続を安心して行うことに繋がった。

2 組織・部署の特徴を踏まえた役割設計を行う

職員個人の判断ではなく、法律・行政組織的な方針に従っているかを確認しながら事業を進めた自治体

子ども支援部局 教育委員会

福祉部局 からの声

疑義事項が挙がった際に、法律・行政組織的な方針に従っていることで、各部署が事業に関与する根拠を示すことができ、安心して事業の立ち上げ・継続することに繋がった。

民間企業の食材の寄付を、行政または委託施設でいったん保管した自治体※1

福祉部局 からの声

賞味期限管理や食材の品質管理など、民間企業は食を扱う上での不安がある中、いったん行政が食材を保管・管理することで、行政という信頼に定る組織へ食材を送付できる安心感を民間企業がもつことができ、より多くの食材を集めることができた。

地域の自治体、NPO、ボランティア組織などすでに地域ネットワークをもつ人物や組織に事業を委託した自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

すでに地域ネットワークがある人物・組織に事業を委託することで、ネットワーク構築にかかる時間ロスが減り、より迅速により多くの子どもへ支援を届けることができた。

子どもの食への支援は、子どもの居場所づくり支援事業・学習支援事業から発展させる形で開始した自治体(所属する部署とは異なる部署へ相談を持ち掛け協力を得た場合を含む)

教育委員会 福祉部局 からの声

これまでの事業実施・継続で得た民間組織・公共施設職員との協力体制が築きやすいこと、既存の子どもをもつ家庭へのアクセスを活用することで、アクセスが難しい家庭への支援事業を開始しやすい。

3 事業を広く周知する

行政担当者と実務担当者(委託先NPO)とで地域の既存の自治団体へ事業説明をする機会をもっていた自治体※2

子ども支援部局 からの声

既存の地域の町内会や自治会、学校長もメンバーに含まれる地方協議会の集まりへ出向いて説明することで、子ども食堂は「貧しい家の子もだけが行く」「学校帰りの買い食いを容認することにつながる」などの誤解を解くことにつながり、子ども食堂の利用促進に繋がった。

子ども食堂同士や市民が情報交換、交流できる機会をつくった自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

子ども食堂どうしの交流会、市民参加もオープンにした交流・学習会の機会をもつことで、新規立ち上げ希望者が子ども食堂を始めやすくなり、子ども食堂の新規参入数を増やすことに繋がった。

マスメディアの取材を受けて地域の認知度を増やした自治体※3

子ども支援部局 福祉部局 からの声

マスメディアの取材を受けることで、そのメディアで報道された地域での事業や子ども食堂の認知度が高まり、認知度の高まりに伴って食材の寄付や子ども食堂運営の希望者が増加した。

都道府県や市町村主催のイベントでフードロスの観点からフードドライブ実施や子ども食堂に関する相談コーナーを設けていた自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

時流であるフードロスの観点からフードドライブを行ったり、子ども食堂に関する相談コーナーを設置したりすることで認知度を高めることができた。

福祉部局 からの声

マスメディア取材を受け、報道されることでその地域での事業や子ども食堂の認知度が高まった。※3

※1 住民・地元企業・組織の行政への活用が比較的高い自治体で生じやすいと考えられた。

※2 この効果は地域の自治団体・組織がより活発な地方で生じやすい可能性があります。

※3 この効果は地域住民の多くが購読・視聴しているメディア媒体で報じられた際に生じやすい可能性があります。



4 組織・部署の意思決定プロセスを踏まえたほう・れん・そうを行う

■行政内での報告・相談に際して

事業の開始・展開にあたって、組織的構造に合致した順番で各責任者および担当者に相談して知恵をもらいながら合意を得ていくことで全体としての方向性をそろえていくことに事業担当者が留意した自治体

教育委員会 からの声

全体としての方向性がぶれずに部署間で目的を共有し、行政内の反対やクレームを未然に防ぐことに繋がった。

■学校への協力依頼に際して

子ども支援部局から教育委員会を通してから学校に協力依頼をしていた自治体

子ども支援部局 からの声

教育委員会の理解・協力を得ることで、校長会で行政事業について説明をする機会を得やすくなった。また、事業実施時にも教育委員会に協力を得やすくなった。さらに各学校に協力を検討してもらいやすくなった。

教育委員会・子ども支援部局から学校に協力依頼する場合は、時間に余裕をもつようしていた自治体

子ども支援部局 からの声

学校独自のスケジュールや教職員の負担を考慮して、回答や協力実施までの時間に余裕をもつことで、各学校に協力を検討してもらいやすくなった。

教育委員会・子ども支援部局から学校に協力依頼する場合は、学校の負担を最小限にするように配慮していた自治体

子ども支援部局 教育委員会 からの声

紙媒体の印刷や印刷物をクラス人数毎に仕分けて送付するなど、学校の多忙さに配慮し負担を減らすことで学校の協力を得られやすくなった。

■首長への報告・相談に際して

首長へ直接報告・相談していた自治体

子ども支援部局 からの声

節目節目で首長に直接報告・相談することで、事業開始・継続のための意思決定を早く行うことができた。これが、行政内でのスムーズな事業の立ち上げ・継続に繋がっていた。



3

事業を継続していくために

行政内外で事業を継続する意欲や資源の維持のため工夫が重要です。

1 関連部局にポジティブなフィードバックをする

被支援者(保護者や子ども)から感謝の手紙が届いたときに、自部署だけでなく他部署担当者にも共有していた自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

ポジティブな反応をより多くの関連部署で共有することで、担当者の意欲向上や、事業継続のための改善案提案に繋がった。

2 外部組織(委託先・連携先)にモチベーションや予算・資源維持の工夫をする

1 モチベーション維持のための工夫をする

委託した後も委託先・子ども食堂と積極的に情報交換・交流の機会をもっていた自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

委託先の要望を聴き一緒に考えつつ、行政は間接支援に徹することが、委託先・子ども食堂の主体的な事業運営に繋がった。

子ども食堂同士や市民が情報交換、交流できる機会をつくった自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

子ども食堂どうしの交流会、市民参加もオープンにした交流・学習会の機会をもつことで、子ども食堂運営者の意欲を高め、主体的な事業運営に繋がった。

子ども食堂の立ち上げ・継続運営のための方策を担当者が意識していた自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

子ども食堂の数が増え、食生活支援に限らず幅広く子どもを支援することに繋がった。

2 予算・資源維持のための工夫をする

農業関連の団体(農業委員会、JAなど)や加工食品を含めた食品関係企業、国の施設・機関(期限切れ近い備蓄品のはきだし)へ支援を得るために説明に出向いていた自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

食に関する団体や民間企業へ子ども食堂を知ってもらうことで、余った食材の寄付など安定した食材確保に繋がった。

食に関する団体や民間企業と子ども食堂とを顔つなぎした自治体

子ども支援部局 からの声

行政が食に関する団体・民間企業と子ども食堂との顔つなぎをしたことで、企業から子ども食堂に継続的に食材提供されるようになり、行政支援に頼らない自立運営に繋がると考えていた。

地域食堂に関するネットワークの仕組みをつくった自治体

福祉部局 からの声

寄付食材や寄付金を一括で受け管理する体制を作ったことで、各食堂への食材の分配や、立ち上げ・運営への補助金の支援が安定した。これが、地域での子ども食堂の立ち上げ・継続に繋がった。

4 要支援者に支援を届けるために

要支援者に絞らず全体を支援するメリットもあります。また、要支援者を見つけ出す方法にも工夫できる点があります。伴走型支援は、把握しても支援に繋がりにくい世帯と繋がりが続けるために重要です。

1 Populationアプローチを利用する

災害連絡用の一斉メールを利用して学校から生徒に連絡した自治体
教育委員会 からの声

既存の連絡網を用いることで休校時も迅速に全体への周知ができた。

あえてハイリスク群でなく全体に周知した自治体
教育委員会 からの声

“貧困家庭”の人が食べ物をもらうのだという先入観のために、要支援者が食材を受け取ることを避けたり、被支援者がいじめの対象になったりすることがある。支援対象としてい人にあえて絞らない支援を実施することで、このような問題を避けることができた。

2 既存の行政支援の要支援者に支援を提供する

既存の個人情報の共有の仕組みを活用し支援について話しあっていた自治体
福祉部局 からの声

「生活困窮者支援会議」「要保護児童連絡協議会」のなど個人情報の共有を行える根拠法律に基づいた枠組みを利用することで、要支援者に関する情報を関係者で共有し提供可能な支援を提供することができた。

他の行政等の支援を受けている子どもたちに支援を提供した自治体
福祉部局の専門職 からの声

生活困窮の保護者は援助希求性が低く、支援に関する同意が得られにくい中で、すでに学習支援を受けている子どもの保護者に食生活支援を案内することで、少なくとも一部の要支援者には支援を届けられた。

被支援者の周囲の環境や心の準備段階によっては支援を拒否される場合も、無理じいせず、伴走型支援を通して関わりを継続することで、長い目で見たとより多くの要支援者に支援提供できた。
福祉部局 からの声

3 既存の行政支援では要支援者として認識されていない家庭に支援を提供する

1 食生活支援の申し込みの機会を他の支援提供のアクセスの場とする

子ども食堂利用者が他の支援に繋がりがやすいよう「利用申し込み・相談受付票」に福祉支援部局への個人情報共有の同意欄を設けた自治体
福祉部局 からの声

子ども食堂への申し込み時に、配慮してほしい事項(自由記述)や困りごと(複数選択式)、福祉支援部局への個人情報共有の同意欄を設けることで、後日、福祉部局から要支援家庭に個別に連絡をとり他の支援にも繋ぐことができた。

子ども食堂に相談支援員を配置した自治体
福祉部局 からの声

子ども食堂にソーシャルワークを行える相談支援員を配置することで、自然な雰囲気により多くの要支援者が福祉相談に繋がった。

食材配布をその地域の福祉担当者が行っていた自治体
福祉部局 からの声

援助希求性の低い保護者をもつ子どもへの支援に繋がった。

2 予算・資源維持のための工夫をする

困りごとを一緒に整理し伴走する「断らない伴走・相談支援」を理念とした福祉部局を醸成していた自治体
福祉部局 からの声

何に困っているのかがわからない被支援者の問題と一緒に整理すること、例えば支援を受けるための手続きを窓口移動や書類記入など含めて一緒に行うことで、支援に繋がらない家庭を減らすことができた。

3 学校をアクセスの場とする

保護者へのアクセス方法を学校内で模索した自治体
教育委員会 からの声

- 保護者と最も関係性ができている教職員が窓口となるなど、保護者へのアクセス方法を学校内で模索することにより、保護者の不許可により支援が届かないリスクを下げることができた。
- 学校としてどこまで支援するか、できるかを判断することで、教職員が一人で判断することによる教職員の負担を軽減することができた。

スクールソーシャルワーカーや行政関連福祉団体を活用・連携していた自治体
教育委員会 **福祉部局** からの声

不登校児童の家庭とのやりとりをスクールソーシャルワーカーへ依頼することや、保護者の学校訪問時には行政関連福祉団体(社協)のスタッフに同席してもらうことで、学校では解決が難しい家庭の問題を抱える子どもへの支援に繋がった。

福祉担当部局の地域担当者が学校へ出向いて保護者に直接会っていた自治体
教育委員会 **福祉部局** からの声

学校での保護者面談の際に福祉担当部局の地域担当者が同席し面接を行うことで面識が生まれ、支援が届きにくい家庭への支援に繋がった。



5 付録 自治体からの声

成功事例の担当者が考えていたことや、今後の課題と捉えていた内容をまとめました。

1 事業の実施にあたり考えていたこと

子ども食堂について

子ども支援部局 **教育委員会** **福祉部局** からの声 食事への支援は全体支援の中の一部の支援。

子ども支援部局 からの声 町のにぎわいに繋がる。

福祉支援について

福祉部局 からの声

- 深刻化する前に支援できれば、経済的自立に繋がり、長期的には行政の全体コストの削減に繋がる。
- 自力で支援を求められる人は3割。

事業について

子ども支援部局 からの声 ●想像力が大事。
●経費をおさえてサービスはなるべく削らないようにする。

福祉部局 からの声 経費をおさえてサービスはなるべく削らないようにする。

子ども支援部局 **教育委員会** **福祉部局** からの声 達成感や楽しさを感じる。

クレームについて

子ども支援部局 からの声 結果的に子どもに届いていればよしとする。

子どものために

子ども支援部局 **教育委員会** からの声 親の支援をしないと子どもを守れない。

2 今後の課題として感じたこと

1 要支援者の同定

■就学児童及びその家庭への支援の難しさ

子ども支援部局 **教育委員会** **福祉部局** からの声 就学児童については、要支援者を学校外で見つけて支援することは現状難しい。学校をアクセスの場とすることがより可能になれば、機能不全家庭やその子どもへの支援につながりやすくなる。しかし、学校と関係部局の関係づくりの難しさを感じている担当者は少なくない。

■スクールソーシャルワーカー不足

教育委員会 からの声 スクールソーシャルワーカーは、関係性をつくるのが難しい保護者と関係性を構築することに長けており、子どもが行政支援に繋がるために大きな役割をはたしている。しかし、多くの地域では足りていない。配置が増えることで、支援が届く子どもが増えると思う。

■支援できない子どもへのアクセス方法の検討

子ども支援部局 からの声 現在の法律や枠組みにおいて支援できない子どもへのアクセス方法を検討することで、これまで支援が届かなかった支援を要する子どもに必要な支援を届けることができると思う。

■経済的困窮以外の子どもの課題を測りきれていない

子ども支援部局 からの声 経済的困窮以外にも、保護者の子どもへの無関心や長い不在時間により、学習や社会経験の機会が少なく、心身の健康を害する子どももいる。経済的課題は重要だが、そのみ焦点化するべきではない。

2 支援の安定的な提供

■保護者同意が得られない児童への支援の難しさ

福祉部局 からの声 現状では子どもに支援(食材提供、食事提供、学習支援など)を届けるには保護者の許可が必須である。保護者許可を要さない支援が可能となれば、より多くの子どもに支援が届きやすくなると思う。

■義務教育後の行政支援継続の難しさ

教育委員会 からの声 義務教育後は、スクールソーシャルワーカーが関与することができなくなる、成人期の福祉サービス担当者へ情報共有・連携を行うことで、家庭への支援の中断による子どもの心身の健康の悪化を防ぐことができると思う。

■支援の内容や質が支援者の能力に依存している

子ども支援部局 からの声 異なる部署の日常的な会話・意見交換により、支援者によるアイデア・対応力の違いの差が小さくなり、安定した支援体制を開始・継続しやすくなると思う。



主催：厚生労働科学研究「新型コロナウイルス感染症流行による子どもの食生活変化とその社会経済的要因の解明のための研究」

Symposium

必要としている子どもに食の支援を届けるための 支援者連携の在り方を考える

シンポジウムでは、研究班で作成した本支援ツール、新型コロナウイルス流行下での子どもの食支援を積極的に行われてきたいくつかの地域の事例の紹介、そして必要な子どもに支援が届くための地域の仕組みづくりにおいて目指すべき未来像や今後の課題について専門家の講演、また登壇者、シンポジウム参加者を交えた討議を予定しております。

開催
日時

2023年
1月11日(水)
14:00～16:30

申込
期間

【来場参加用】

2022年11月1日～2023年1月6日

【オンライン参加用】

2022年11月1日～2023年1月10日

※定員に達した場合は期間中でも締切となります。

定員

先着 **530名**
来場30名・オンライン500名

形式

ハイブリット形式

【来場参加】フクラシア八重洲
【オンライン参加】Zoom

プログラム

- ▶ 藤沢市での取り組み (元 藤沢市教育委員会 学校給食課 課長補佐 菊地誠)
～普段の顔の見える関係において、コロナ禍で軽食・食材配布を行った事例～
- ▶ 藤沢市での取り組み (藤沢市社会福祉協議会 小野秀樹)
～コミュニティソーシャルワーカーの個別訪問による食材配を行った背景～
- ▶ 鳥取市での取り組み (鳥取市役所 総務部 人権政策局次長 中央人権福祉センター所長 川口寿弘)
～部局の学習支援から始まりその後子ども食堂ネットワークへ広がっていった過程～
- ▶ 山梨県での取り組み (認定 NPO 法人フードバンク山梨 理事長 米山けい子)
～設立当時から現在までマスメディアもうまく活用して食材や寄付金を増やし事業を拡大していった過程～
- ▶ 子どもの食生活を地域で支えるしくみづくり
～現状、課題と目指すべき未来像～
(認定 NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ 理事長 湯浅誠)

申込
方法

参加の受付は WEB 申込となります。
下記 URL 又は QR コードよりお申込み下さい。

【来場参加用】

<https://maxpart.seminarone.com/20230111fukuracia/event/>

【オンライン参加用】

<https://maxpart.seminarone.com/20230111online/event/>



参加
費用

無料

本件に関するお問い合わせ先

国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 研究所 社会医学研究部

〒157-8535 東京都世田谷区大蔵 2-10-1 E-mail: kodomo_nutr@ncchd.go.jp



国立研究開発法人
国立成育医療研究センター
National Center for Child Health and Development